

シリーズ「5Sで安全・快適な職場作りを」

vol.5「モノの“整頓のしかた”のお話しをします。」

文：中小企業診断士 佐藤浩三氏

まず「必要なモノ」は、作業場所の近くへ「使う順序・頻度」に合わせて、置き場所を決めましょう。

複数置くモノは、「最小数と最大数」を決めて、名前と一緒に表示します。そして、最小数の所に「発注伝票」を挟んでおくことで便利です。

勿論、モノは顔が見えるようにして置きますが、ホコリなどで汚れる心配がある場所では、ガラス戸や中が見えるアクリル板のカバーのある箱を使い、取り出しやすさを考えて置きます。

次に不急品は、職場では今すぐ使わないが、いずれ使うことになるモノですから、キチンと置き場を決めて、名札を付けて、顔を出して置きます。何ヶ月たってもいっこうに減らないモノは、不要品かもしれませんよ。

さて、多くのモノが置かれていますと、「これは、ここだけで使うモノですか？」と聞きます。もし、各設備でも使うモノ



でしたら、分散することで置き方を変えることができます。

職場で、一個所に「集中」して置くか、設備別に「分散」して置くかは、モノの価格や使う頻度を考えて、決めていきましょう。

余談ですが、私は時には「いたずら心」を出して、「一番奥の下のモノを取り出して下さい」と言うことがあります。リフトがないと出せない時もありますが、実際に取り出すまでの時間を計り、そのモノの日付を見ます。モノが「先入れ先出し」出来ることも、整理整頓のしかけですよ。



5S に関するお問合せは、中小企業相談所：佐藤 53 - 6500まで まだ途中ですが、進捗が楽しみです。

決算・申告無料相談所 開設のご案内

～ 2/16 2/28 土・日を除く ～

本所では確定申告期にあたり、正しい所得税の計算や決算書・申告書の記載などが円滑に行われるように、税理士派遣による「決算・申告無料相談所」を開設いたします。ご相談はお気軽に、そしてお早めにお越しください。



開設時間 午前9時30分～午後4時
(午後3時までにお越しください)

会場 岡崎商工会議所
401会議室ほか

指導担当 ・本所専門指導員・税理士
(中嶋・鈴木・福田・喜多村 各税理士)
・東海税理士会岡崎支部 派遣税理士

関係書類・帳簿をご持参ください。
混雑の状況により、受付人員を制限させていただく場合がありますので、あらかじめご承知おきください。
譲渡所得のご相談は岡崎税務署 58 - 6511へお願いいたします。

3月1日以降は相談に対応できる税理士がいませんので2月28日 までに必ずご来所ください。

お問合せは、税務担当 池上 53 - 6193まで

青色申告記帳継続指導のご案内

本所では新規に青色申告される方々を対象に、専門指導員(委嘱税理士)および記帳指導員(本所職員)が記帳開始から決算・申告に至るまで継続的に指導する「記帳継続指導」を行っています。この機会にぜひご利用ください。

指導内容 記帳の開始、日常の取引記帳から決算・申告までの実務指導(個別指導)。
対象者 従業員が製造業で5人以下、商業・サービス業で2人以下の小規模事業者で、新規に青色申告をされる方。但し、現在税理士の関与を受けていないこと。

指導期間 4月(記帳開始)から翌年3月(確定申告)までの1年間、毎月1回程度。
申込先 指導を希望される方は、3月15日までに本所税務担当：澤田 53 - 6193までお申し込みください。

2月の専門家相談(無料：事前にご予約ください)

～ 経営上の様々なご相談にお役立ち～

相談名	日	時	担当	相談名	日	時	担当
税務相談 53 - 6193	1日 8日	10時～16時	税理士 鈴木 幸生氏 同 福田 哲也氏	経営相談(商業) 53 - 6500	9日	13時～17時	経営コンサルタント 長谷川道春氏
法律相談 53 - 6193	17日	13時30分 ～16時30分	弁護士 杉浦 龍至氏	経営相談(工業) 53 - 6500	随時		中小企業診断士等
金融相談 53 - 6193	随時		商工組合中央金庫 中小企業金融公庫	労務相談 53 - 6193	16日	13時～17時	社会保険労務士 小林 豊氏
発明相談 53 - 6500	4日	13時～17時	弁理士 柴田 淳一氏	パソコン相談 53 - 6193	随時		中小企業診断士 水谷 誠氏
				創業相談 53 - 6500	随時		中小企業診断士等

岡崎市でも別に商工相談の予約を随時受け付けていますので、ご利用ください。

→ 商工相談(商工振興班 23 - 6212・23 - 6503)・金融相談(金融班 23 - 6214)